



QE71-4	仙台市若林区 名取市	QE72-4
QE81-2		QE82-2
QE81-4 岩沼市	QE82-3	QE82-4

凡 例				
	市街化区域			
	第一種低層住居専用地域	容積率	建ぺい率	外郭の線画 境界の線画
	第一種中高層住居専用地域	60	40	1.0m
	第一種住居地域	200	60	—
	第二種住居地域	200	60	—
	準住居地域	200	60	—
	近隣商業地域	300	200	80
	商業地域	400	200	80
	準工業地域	200	60	—
	工業地域	200	60	—
	工業専用地域	200	60	—
	無 指 定	200	70	—
	都市計画道路			
	交通広場・駅前広場			
	都市計画公園・緑地			
	墓 園			
	高度利用地区			
	土地区画整理事業			
	地区計画			
	トラックターミナル			
	火 葬 場			
	公共下水道排水区域			

平成22年測量
平成28年修正
令和6年修正

1. 令和5年4月撮影空中写真
2. 令和5年9月現地調査

座標系の測地系はJGD2011を指定する
JGD2011は平成23年10月21日時点の測量法施行令
(昭和24年政令第322号)第2条及び第3条を典拠とする
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある距離はキロメートル単位
万単位0.5キロメートル
図面に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル